

## 意匠委員会委員長よりご挨拶

皆様、いつもお世話になっております。意匠委員会の委員長を務めさせていただいています日清オイリオグループ株式会社の生稲です。令和元年意匠法の改正時に、意匠を勉強して活用できないかと考えて、意匠委員会に参加しました。まだ、意匠実務の経験も委員会行事の経験も浅いのですが、委員会の運営を精一杯務めさせていただく所存です。よろしく願いいたします。

意匠委員会は、現在、約40法人の登録をいただいています。ここ数年は、コロナ渦の影響もあり、委員会活動が総会と講演会のみにとどまっていました。しかし、今後は、講演会以外に、特許庁との連絡協議会、宿泊研修・施設見学会など、参加メンバーの皆様がより興味を持つような活動も企画していく予定です。

さて、意匠は、企業において、お客様に商品等の魅力を直接訴えかけることができ、マーケティング上、重要な要素であるといえます。また、最近の意匠法の改正により、意匠権はより使いやすい権利になってきました。例えば、令和2年には、意匠の保護対象が物品の形状等から画像、建造物、内装にまで拡充されましたが、組物も拡充され、食品の組物例も特許庁において例示されるなど、新たな活用が提案されています。また、意匠権の存続期間も延長され、令和3年は手続き面の変更、今年度は新規性喪失の例外規定の要件も緩和されています。

意匠委員会では、これらの意匠制度を深く理解するとともに、デザインに関するさまざまな情報を提供し、産業における競争力の獲得・発揮につながるような活動を行っていきたいと考えています。意匠委員会で行った最近の講演会を紹介いたしますと、昨年度(テーマ「社会を変えるデザインの可能性」)は、意匠にとどまらずデザイン経営についての話題を提供し、今年度(テーマ「最近のデザインの動向と知財について」)は、バーチャル空間における意匠の扱いなども議論されました。参加メンバーに多くの気づきを与えてくれた講演会だったと考えております。

今後も、皆様のご支援・ご参加をよろしくお願いいたします。